

受付印

新規 ・ 変更 ・ 廃止

介護保険送付先登録届

令和 年 月 日

(宛先) 高崎市長

下記理由(※)により、介護保険関係の書類等の送付については、裏面の注意事項を確認し同意したうえで、住民登録地ではなく送付先住所に送付するよう依頼します。

① 被保険者はどなたですか。

被保険者番号										
被保険者	住所 (住民登録地)	高崎市 町								
	フリガナ								生年月日	大正 昭和 年 月 日
	氏名									

② どちらに送付先を定めますか。

送付先	住所	〒 -							
	方書			電話番号					
送付先氏名 (宛名)	<input type="checkbox"/> 被保険者に同じ(本人)			続柄	被保険者からみてどのような関係ですか				
	フリガナ				生年月日	昭和 平成 年 月 日			
送付先を定める理由(※) (該当するものに☑)	<input type="checkbox"/> 住民登録地以外の居所に送付するため <input type="checkbox"/> 介護施設・医療機関等に入所・入院しているため <input type="checkbox"/> 郵送物の管理が困難なため <input type="checkbox"/> 被保険者が死亡したため(死亡日: 令和 年 月 日) <input type="checkbox"/> その他()								

③ 申請代行者(窓口に来た方)はどなたですか。(該当するものに☑)

- 被保険者(①)に同じ 送付先(②)に同じ
 その他(下記を記入してください)

郵送で提出する場合、本人確認書類の写しの添付が必要です。

申請代行者	住所		電話番号	
	氏名		続柄	<input type="checkbox"/> 介護支援専門員 <input type="checkbox"/> その他()

裏面の注意事項を確認し、同意します。

介護保険課チェック欄

申請代行者本人確認	1 運転免許証 2 個人番号カード 3 介護支援専門員証 4 介護保険被保険者証 5 健康保険証 6 その他()				
受付方法	1 窓口 2 郵送 3 ご遺族支援コーナー 4 認定調査(調査員氏名:)	受付		入力者	
担当	係長	課長			

問合せ先 高崎市役所福祉部 介護保険課介護保険料担当
電話: 027-321-1219 (直通)

【注意事項】 必ずご確認ください

- 1 この登録届と共に、申請代行者の下記本人確認書類を必ず提示してください。
※本人確認書類の住所・氏名等は、住民票と同じ記載であり、有効期限内の原本に限ります。
- 2 郵送で登録届を提出する場合は、下記本人確認書類の写しを必ず添付してください。不備の場合には、申請を受け付けることはできませんので、改めて申請のお手続きが必要になります。
※本人確認書類の写しの住所・氏名等は、住民票と同じ記載であり、有効期限内のものに限ります。
※マイナンバーカードは、顔写真がある面のみ複写してください。（マイナンバー記載面の複写は不要）

【本人確認書類】

- 官公署発行の顔写真付き身分証明書 …… 1点
（マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、介護支援専門員証など）
- 顔写真なし身分証明書 …… 2点以上
（健康保険証、介護保険被保険者証、福祉医療受給資格者証、各種年金証書、各種年金手帳、社員証、預金通帳などのうち2点以上）

- 3 被保険者の後見人宛に送付する場合や申請代行者が後見人の場合は、後見人であることが分かる証明書（登記事項証明書等）の写しを必ず添付してください。
- 4 送付先登録にあたっては、被保険者や送付先の関係者、介護者、親族間で同意を得たうえで、申請してください。この申請に伴ってトラブルが発生した場合、被保険者または申請代行者が、責任をもって解決してください。
- 5 送付先が変更になる場合や、送付先の登録を廃止する場合には、改めて申請のお手続きが必要となりますので、速やかに届けてください。
- 6 郵送での申請等、登録届を受け付ける時期によっては、行き違いにより申請前の住所等に郵送物が届くことがありますので、ご了承ください。
- 7 送付先に送付したにも関わらず、書類等が返戻となった場合、職権で送付先の登録を廃止する場合があります。
- 8 住民登録地以外に介護保険に係る書類等を送付することが、個人情報管理において問題があると判断した場合には、送付先を登録できないことがあります。
- 9 虚偽の申請を行った場合は、送付先登録を廃止します。
- 10 申請代行者が介護支援専門員の場合、③住所欄には事業所の住所を記載して構いません。その場合、所属する事業所名までお書きください。また、介護支援専門員証の提示が必要となります。